

## 黒滝村特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 黒滝村

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年 (1年~18年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	45人/h a (平成28年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	黒滝村全域(黒滝村長瀬地区・御吉野地区・脇川地区の3地区の公営住宅を除く)		
処 理 場 数	合併処理浄化槽 343基(うち寄付等15基含む)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料金体制は、5~10人槽 3,090円/月(税込)の定額制を採用しています。(11~50人槽までの浄化槽の使用料も人槽により段階的に設定しているが、11人槽以上の浄化槽は当事業での設置実績はない) この料金体制は、小規模集合排水処理事業の浄化槽と比較したうえで、維持管理費程度を補い且つ当該事業が違和感なく受益者に受けられるように設定しました。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	無し						
その他の使用料体系の 概要・考え方	無し						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,000	円	実質的な使用料*3 (月額) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,182	円
	平成26年度	3,090	円		平成26年度	3,419	円
	平成27年度	3,090	円		平成27年度	3,693	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	平成28年4月1日現在、林業建設課長以下6名で構成されています。
事 業 運 営 組 織	当村林業建設課では、林業事業・土木事業・住宅事業・簡易水道事業・下水道事業(特定地域生活排水処理事業・小規模集合排水処理事業)等を所管しており、特定地域生活排水処理事業の担当職員については他の業務と兼務して事業を運営しています。料金徴収の業務は、住民生活課で行っております。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽維持管理業務委託(保守点検・清掃)
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり

## 2. 経営の基本方針

安定した汚水処理機能の確保を実現するため、毎年度、点検・修繕を計画的に実施を行ってまいります。

施設の維持管理については、コンプライアンス意識を持ってサービス水準を維持するとともにコストダウン可能な経費については積極的な節減に努めます。

また、当該事業経営については、経営状況や財政状態を明確にし使用者の視点に立ち経営の透明性を確保するためわかりやすい情報発信を行ってまいります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

毎年度村の施設を中心に2基～3基の設置を目標にしており平成34年度の設置計画の完了を目指します。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

特定地域生活排水処理事業における主な収入は、使用料金と一般会計繰入金となっています。

使用料金収入は定額制となっているため使用水量の増減には影響されませんが、浄化槽設置住宅が空家等となり使用されなくなると減収となります。今回の計画期間中では、新規浄化槽設置住宅と減少住宅が同数であると考え前年度と同額の収入があると見込んでいます。

一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入のほか、地方債の元利償還額については基準外繰入とします。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

引き続き維持管理コストの削減及び施設の機能保全に努めなければなりません。施設の老朽化に修繕費がかさむことが予想されるため、経費が徐々に増加する収支計画となっています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	消費税の税率改正時に使用料の見直しを行う予定
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	動力については使用者負担となっている
薬品費に関する事項	浄化槽の消毒薬品等は点検委託料に含んでいる
修繕費に関する事項	点検を行い大規模修繕が発生しないように修繕等を行う
委託費に関する事項	
その他の取組	

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、随時検証し、毎年度末に進捗状況の確認を行います。検証見直し等を行いながら、将来にわたって安定的に経営を継続していくための収支計画を策定していきます。
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	908	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	116	1,024	1,088	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	1,024	1,088	1,088	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)	1,024	1,088	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収支的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	75	77	76	84	86	86	86	86	86	86	85	85	85
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額の	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	12,102	12,224	12,143	12,317	12,354	12,391	12,428	12,465	12,328	12,291	12,254	12,217	12,180
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	12,043	12,143	12,143	12,217	12,254	12,291	12,328	12,365	12,328	12,291	12,254	12,217	12,180
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
他会計借入金残高	(X)	120,313	108,889	97,263	90,459	84,330	78,039	72,121	66,074	59,848	53,407	46,733	39,909	32,929

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		27,720	24,803	24,817	24,748	24,952	25,137	25,314	25,491	25,712	25,803	25,884	25,958	26,028
うち基準内繰入金		1,010	12,346	8,118	5,182	4,816	4,940	4,738	4,837	4,887	4,940	4,997	5,000	5,003
うち基準外繰入金		26,710	12,457	16,699	19,566	20,136	20,197	20,576	20,654	20,825	20,863	20,887	20,958	21,025
資本的収支分		15,014	11,424	11,284	6,679	5,965	6,127	5,754	6,871	7,050	6,441	6,674	6,824	6,980
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		15,014	11,424	11,284	6,679	5,965	6,127	5,754	6,871	7,050	6,441	6,674	6,824	6,980
合計		42,734	36,227	36,101	31,427	30,917	31,264	31,068	32,362	32,762	32,244	32,558	32,782	33,008

# 経営比較分析表

奈良県 黒滝村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	84.04	84.04	100.00
	該当数値なし		
	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	3,090	

人口 (人)	774	面積 (km <sup>2</sup> )	47.70	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	16.23
処理区域内人口 (人)	637	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	0.14	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	4,550.00

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

年度	23	24	25	26	27
当年度	66.84	74.71	72.09	82.70	76.52
平均値					

【59.44】

年度	23	24	25	26	27
当年度	5.69	6.74	6.74	6.74	9.19
平均値					

【272.79】

該当数値なし

年度	23	24	25	26	27
当年度	51.93	51.58	46.67	53.94	60.25
平均値					

【58.84】

年度	23	24	25	26	27
当年度	29.51	24.42	28.65	548.62	548.10
平均値					

【272.79】

年度	23	24	25	26	27
当年度	58.78	58.78	67.92	621.81	247.94
平均値					

【59.44】

年度	23	24	25	26	27
当年度	43.58	43.58	48.73	48.73	53.94
平均値					

【58.84】

年度	23	24	25	26	27
当年度	60.03	61.58	59.50	53.94	60.25
平均値					

【58.84】

年度	23	24	25	26	27
当年度	59.98	59.98	67.92	74.42	65.70
平均値					

【59.44】

年度	23	24	25	26	27
当年度	76.80	77.25	92.37	95.04	95.25
平均値					

【74.35】

該当数値なし

【施設全体の減価償却の状況】

該当数値なし

【営業の経年化の状況】

年度	23	24	25	26	27
当年度	102.3	102.3	105	105	127
平均値					

【-】

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 現在、村民の約80%以上が合併浄化槽を使用している。普及が一定水準まで進んだことから、近年は設備の更新が必要とされている状況である。  
 ①収益的収支比率については、類似団体平均値と比べて、⑤経費回収率が大幅に低く、約70%が一歩処理費用に上乗せした経営となっている。⑥汚水処理原価も非常に高くなっているが、改定を機に当該年度の経費削減に努める必要がある。また、行方不明の資産も整理する必要がある。また、合併浄化槽の導入に依存する経営状態と見られるが、維持管理費用の削減も、一部の経営の改善に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について  
 当村では平成10年より合併浄化槽の設置を行っており、初期に設置したことから全体的に老朽化してきており、故障したものから随時修繕を行っている。今後により一層、修繕・更新が必要となり、そのため維持管理費用は増加していく。管理の啓発を行う適正な浄化槽の維持管理に努める。

全体概括  
 当村においては、今後も人口減少が見込まれ、高齢化率も多いため、合併浄化槽も今後増加が見込まれる。合併浄化槽の増加は見込めなく、今後も一般委託からの納入費に依存した経営状態が今後も見込まれる。経費削減率の向上による経営状態の安定化をめざし、維持管理費用の削減し等や浄化槽の整備計画の策定し等により経営改善を図っていく。中期的に安定した経営を行うため、平成28年度中に経営戦略の策定率に努める予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出されていますが、企業価値高対事業規模比率及び営業改善率については、平成28年度の事業数に基づき算出しています。